

学校法人 筑波学院大学

令和3年度 事業計画

第1部 法人の概要

(令和3年5月1日現在)

1. 当法人の設置する学校及びその他の事業、所在地

(1) 学校法人

名称 学校法人筑波学院大学

所在地 茨城県つくば市吾妻三丁目1番地

(2) 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

(3) 設置する学校・学部・学科

筑波学院大学・経営情報学部・ビジネスデザイン学科

(4) 附帯事業

なし

(5) 収益事業

なし

2. 沿革

平成30年8月31日	文部科学大臣より学校法人筑波学院大学寄附行為認可（平成30年9月10日設立登記日）
平成31年4月1日	筑波学院大学が設置校となる(学校法人東京家政学院より設置者変更)
令和2年3月31日	国際別科の廃止
令和2年4月1日	仙台市にサテライトオフィスを設置
令和2年11月19日	21世紀型教育研究所の設置

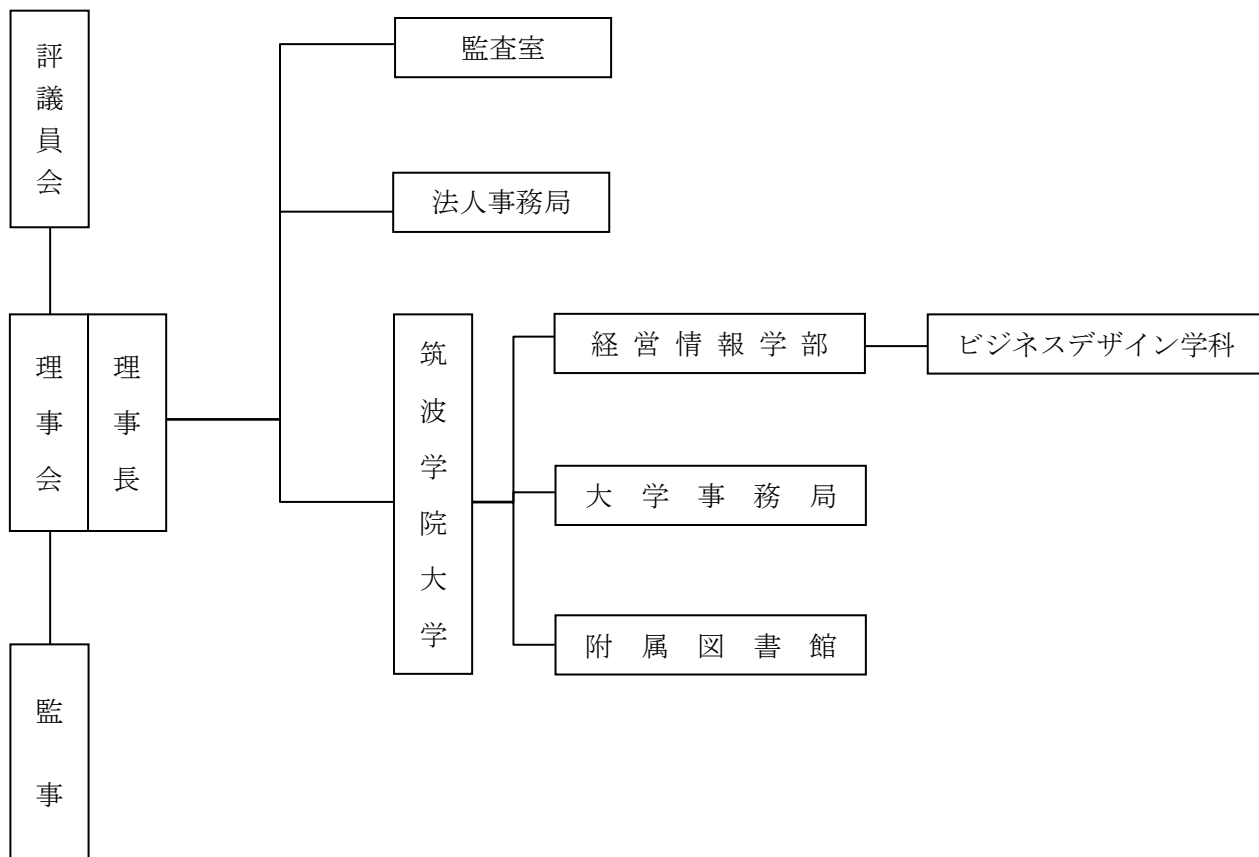
3. 役員、評議員の概要

令和3年3月31日現在

理 事		評 議 員	
寄附行為第6条第1項第1号理事 学長	望月 義人	寄附行為第24条第1項第1号評議員 理事長 1人	橋本 綱夫
寄附行為第6条第1項第2号理事 評議員のうちから評議員会において 選任した者 2人	南谷 武人 橋本 二郎	寄附行為第24条第1項第2号評議員 学長 1人	望月 義人
寄附行為第6条第1項第3号理事 学識経験者のうち理事会において選 任した者 3人以上5人以内	橋本 綱夫 池田 真一 佐藤 里紗	寄附行為第24条第1項第3号評議員 この法人の職員で理事会において推 薦された者の中から、評議員会にお いて選任した者 2人以上4人以内	高藤 清美 染谷 聡子
理事定数 6人以上8人以内	理事数 6人	寄附行為第24条第1項第4号評議員 この法人の設置する学校を卒業した 者で年齢25才以上の者の中から、 理事会において選任した者 2人以上3人以内	飯田 真矢 永田 直美
監 事			
寄附行為第7条監事 理事会において選出した候補者のう ちから、評議員会の同意を得て、理事 長が選任する	増子 千勝 佐藤 孝夫	寄附行為第24条第1項第5号評議員 学識経験者のうちから、理事会におい て選任した者 7人以上11人以内	南谷 武人 橋本 二郎 星野 勝利 橋内 秀中 大久保恵美子 毛塚 幹人 根崎 良文
理事・監事及び評議員の任期は令和2年4月1日か ら令和5年3月31日まで		評議員定数 13人以上20人以内	評議員数 14人

4. 組織

(1) 組織



5. 設置学校の入学定員、収容定員及び学生数

令和2年5月1日現在

学校名	学部名	学科名	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
筑波学院大学	経営情報	経営情報学科						5	5
	学部	ビジネスデザイン学科	200	800	199 (95)	181 (69)	137 (38)	144 (48)	661 (250)
計					199 (95)	181 (69)	137 (38)	149 (48)	666 (250)

()数字は、留学生数で内数

6. 職員数

令和2年5月1日現在

	学長	教育職員		事務職員・作業職員		計
		専任	非常勤	専任 (嘱託員を含む)	非常勤 (カウンセラー・補助員・パート)	
法人事務局		-	-	2	-	2
筑波学院大学	1	32	32	19	10	93
計	1	32	32	21	10	95

注：学長は教育職員の兼任

第2部 事業計画

1. 基本方針

学校法人筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

教学目标「Vision2040 ～グローバル・ビジネスエリートを育てるために」

Vision2040 で目指す中長期的大学像

- 解なき問いを思考する主体的・対話的で深い学び、国際共通語英語での学びを主軸とする「学生ファースト」の教育により、学生を鍛え、高い人間力・コンピテンシーを持ったグローバル・ビジネスエリートを育てる大学
- 社会に貢献する大志を持つ学生が、地域から、全国から、世界から志願する、国際競争力を有する大学
- 卓越した教育研究リソース（資源）を活かし、地域ニーズに応えた受託事業・研究、共同研究等を通じて社会の発展に貢献する、地域に必要とされる大学

Vision2040 を実現するために、外国人教員比率、留学生比率を高め、多文化共生キャンパスで学べるグローバルな大学へと着実に前進していく。

そのためには、積極的に外部人材やリソースを導入しつつ、組織の力を合わせるため組織の方向性を合わせる必要があることから、令和3年度の運営においては、組織規律を重要項目とする。

2. 重点計画

(1) 筑波学院大学

① 募集広報・入試

- ・多文化共生キャンパスで多数の外国人教員、留学生とともに学べるグローバル大学としての条件が整ってきたことから、本学のポジションを明確にした広報活動を実施する。
- ・本学の認知向上が喫緊の課題であることから、令和3年度の新規取り組みとして、テレビCMや交通広告等に予算を積極投下し、認知の向上を図る
- ・イベント来学が控えられる傾向継続が見込まれることから、SNSを個別マーケティングの中心とし、発信力を強化する
- ・21世紀型教育研究所を中心とし、先進的な教育に積極的に取り組んでいる大学としての認知を得るため、同研究所刊行物21世紀型教育研究所フォーラムを発行し、教育面で高校教務部への認知を広げる

② 教育研究・学生支援

- ・令和2年度開始した基礎ゼミを継続し、学生のステューデントスキル、アカデミックスキルを高めることで、効果的な学び、退学減少につなげる
- ・ループブックを利用した学習到達度に基づく成績評価を全学的に実施する
- ・授業研究会をFDの主体とし、授業の質改善に取り組む。
- ・英語教員、外国人教員を中心としてILAクラス1年次英語教育を実践し、学生の英語力の確実な向上を実現する
- ・地域で活躍したい学生に向けた公務員対策講座の開設準備を行う

③ 人事・組織

- ・業績豊富な教員を増員し、教育の質を向上するため、令和4年度に向けた令和3年度教員採用計画を以下とする。

日本人教員 教授級 5人

外国人教員 教授、准教授、講師、助教 5人

- ・大学組織の幹となる専任事務職員を採用する。令和3年度専任事務職員採用計画を以下とする。

中途採用 3人

④ 施設設備

- ・1号棟1階トイレを改修する
- ・外壁剥落の点検、修繕を行う

(2) 学校法人

① 日常業務執行の権限移譲

- ・トップマネジメントが重要事項の真偽を慎重に行えるよう、日常の業務執行の意思決定についての権限委譲を進める

② 支出削減努力の継続

- ・資金収支は黒字が見込まれるが、年度内の支出の削減努力を継続して実施することで、施設整備等戦略的資金支出の財源を確保する。

③ 人事管理

- ・事務職員の育成を図るため、積極的な配置転換や関連法人への出向を行う
- ・変革期の中努力する教職員の功労に報いるため、剰余金の範囲内で賞与を支給する

④ 労務管理

- ・令和3年度内に1年単位の変形労働制を導入し、効率的な労働時間の配分を行う
- ・教員含め勤務時間の遵守を徹底する

⑤ 財務管理

- ・施設整備積立資産の充実を図るため、2億円の繰り入れを行う

⑥ その他

- 教職員のより主体的な経営参画や資質向上を促すため、改善提案委員会、職員勉強会、自主研修、環境点検（5S向上）等を実施する。

第3部 理事会・評議員会の開催予定

1. 理事会の開催予定

開催年月日
令和3年5月20日（木）
令和3年7月15日（木）
令和3年9月16日（木）
令和3年11月11日（木）
令和4年1月13日（木）
令和4年3月10日（木）

2. 評議員会の開催実績

開催年月日
令和3年5月20日（木）
令和4年1月13日（木）
令和4年3月10日（木）